

2010年 6月11日

お客様各位

中央労働金庫

### 一部貸出金口座の利息計算の誤りに関するお詫びとお知らせ

今般、当金庫でご融資しました一部の変動金利貸出金口座におきまして、システムの条件の誤りにより、特殊な条件において利息が正しく算出されていないことが判明いたしました。

変動金利貸出金口座はお客様との約定に基づき利率変更処理を行いますが、新旧利率が同一であってもこの処理を行っています。新旧同一利率で利率変更が予定されている状態で、約定日を繰上げ変更しかつ変更前の約定日が利率変更日の前日である場合に、変更直後1回分の割賦金利息が過大に計算されておりました。

現在の貸出金システムが稼働いたしました1990年5月以降のすべての貸出金について調査を行った結果、対象となる貸出先が7先ありました。なお、今般発生した利息計算の誤りは特殊な条件下での限定的なものであり、その他の利息計算には問題がないことを確認しております。

このような事態を招き、お客様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。対象となりましたお客様には個別にお詫びとご説明を申し上げますとともに、多くお支払いいただいておりますお利息につきましてはお戻しをさせていただきます。

今後は、再発防止に万全を期すとともに、お客様サービスの向上に邁進する所存でございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 対象となる件数・金額

対象となる件数は7件、金額は133,615円となっております。

#### 2. 対象となるお取引先支店

石岡支店、小山支店、朝霞支店、亀戸支店、市谷支店、目黒支店

#### 3. 原因

約定日変更を行った変動金利貸出金口座のうち、上記条件に合致した場合の利息算出

条件に一部考慮もれがあり、利息計算が正しく行われませんでした。

#### 4. お客様への対応

遡って正しく計算し、過大にいただいたお利息額に誤算出時から返金日までの民事法定利息（年5%）を加えてご返金させていただきます。

お利息をご返金するお客様へは、当金庫よりご返金させていただくお利息のご案内を行いました。

お客様に対するお利息は、2010年6月末までに、お客様のローン返済用口座へのご入金によりご返金させていただく予定です。既にローン契約を終了されているお客様におかれましては、当金庫に開設されているご本人様名義の普通預金口座へご入金させていただきます。また、既に当金庫とのお取引を終了されているお客様におかれましては、個別にご連絡を差し上げ、お利息をご返金させていただきます。

#### 【本件に関するお問い合わせ窓口】

電話番号 0120-86-6956 お客様相談デスク

受付時間 平日 9時～18時